も の 忘 れ ? 思い当たることありませんか

認知症は高齢者だけとは限りません!





栃 木 県

若年性認知症とは?

認知症とは、さまざまな原因で脳の働きが悪くなって記憶力や判断力が低下し、日常生活にまで支障が出るような状態を指します。

脳の働きが悪くなることによって、記憶障害や時間、場所の感覚が把握できない見当識障害、理解・判断力の低下、計画的に行動できない実行機能の低下、ことばがうまく使えない失語などの「中核症状」が現れます。

また、徘徊や暴言・暴力、興奮、焦燥、無為などの行動症状や、うつ状態や妄想、幻覚、不安などの心理症状が周辺症状として出現することがあります。これを「行動・心理症状(BPSD)」と呼んでいます。

認知症は、高齢になるとともに発症しやすくなるため、高齢者に多い病気といえますが、高齢者でなくても若くして認知症を発症することがあります。

65歳未満で発症した認知症を「若年性認知症」といいます。

若年性認知症は、働き盛りで社会や家庭で重要な役割を担っている時期に発症するため、病気によって仕事や行動に支障をきたすことは、本人や家族だけでなく社会的にも影響を及ぼします。

思い当たることはありませんか?

【家族が最初に気付いた認知症の日常生活の変化】

- ・同じことを何度も言ったり聞いたりする。
- ・物の名前が出てこなくなった。
- ・置き忘れやしまい忘れが目立つ。
- · ささいなことで怒りっぽくなった。
- ・計算の間違いが多くなった。
- ・だらしなくなった。
- ・いつも降りる駅なのに乗り過ごした。
- ・夜中に急に起き出して騒いだ。
- 財布を盗まれたと言う。



加齢に伴うもの忘れ

体験の一部を忘れる

記憶障害のみがみられる

もの忘れを自覚している

探し物を努力して見つけようとする

見当識障害はみられない

取り繕いはみられない

日常生活に支障はない

認知症のもの忘れ

全体を忘れる

記憶障害と判断・実行機能障害がある

もの忘れの自覚が乏しい

探し物を誰かが盗んだという

見当識障害がみられる

しばしば取り繕いがみられる

日常生活に支障をきたす



若年性認知症の原因疾患

若年性認知症が発症する主な原因疾患は、脳梗塞や脳出血などの脳 血管障害や脳が萎縮するアルツハイマー型認知症、頭部外傷性後遺症、 レビー小体型認知症、前頭側頭葉変性症(ピック病)、アルコールや 薬物などの中毒症状などがあります。

早期発見・早期対応が大切!

認知症(若年性認知症)は、脳の病気です。

日常生活の中で、認知症のような変化が見られたら、まずはご自身のかかりつけ医に

相談するか専門の医療機関(もの忘れ専門外来、神経内科、老年科、精神科、脳神経外科など)を受診してください。



早期に発見し、早期に治療を

開始することがとても大切です。



- ・正常圧水頭症や慢性硬膜下血腫、ビタミン欠乏症などが原因疾患の認知症は、発症後速や かに処置することで、症状の改善が見込めます。
- ・アルツハイマー型認知症は、早期から薬物治療を継続して行うことで、症状の進行を遅ら せることができます。
- ・症状が重くならない初期の段階であれば、本人が病気を理解し、その後の生活に備えるため、自分で判断したり家族と相談できたりします。
- ・適切な介護方法や支援サービスに関する情報を早期から入手可能になり、病気の進行に合わせたケアやサービスを利用することで、認知症の進行を抑制する可能性が高まり、また、家族の介護負担も軽減できます。



主な相談窓口

全国若年性認知症コールセンター

専門教育を受けた相談員が対応します。

月曜日~土曜日 10:00~15:00 (年末年始・祝日を除く。) 電話番号 0800-100-2707 フリーコール (無料)

火・水・木曜日 13:30~16:00

認知症の家族のための電話相談

認知症の人の介護を経験している家族の会が対応します。

電話番号 028-627-1122

※毎月第4水曜日は、来所相談に応じています。



認知症疾患医療センター

認知症疾患に関する医療の中核機関で、鑑別診断、専門医療相談などを 行っています。(県内3ヶ所)

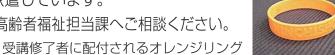
獨協医科大学病院壬生町電話番号0282-87-2251烏山台病院那須烏山市電話番号0287-82-0051足利富士見台病院足利市電話番号0284-62-7775

認知症を正しく理解するために

街で認知症の方に会ったときや自分の家族が認知症になったときなど、認知症が病気であることを理解していれば、本人や家族の心を傷付けない適切な対応をすることができます。

そのため、こうした認知症の理解者である「**認知症サポーター**」を養成するため、地域のグループや企業、団体が開催する「**認知症サポーター養成講**座」に、講師(キャラバン・メイト)を派遣しています。

講師の派遣を希望する方は、県又は市町の高齢者福祉担当課へご相談ください。







介護マーク

介護者の方が、周囲から偏見や誤解を受けることのないよう 「**介護マーク**」を普及しています。外出先でこのマークを見か けたら、温かく見守ってください。

このマークを利用したい介護者の方は、県又は市町の高齢者・障害者福祉担当課へお問合せください。



お問合せ先

T320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 栃木県保健福祉部高齢対策課
TEL 028-623-3048
FAX 028-623-3058



